

徳島市子ども・子育て会議（令和２年度第１回）議事録

日 時：令和２年１０月２日（金曜）午後３時～午後５時

場 所：中央公民館 ６階 研修室

審議事項：議題１：就学前教育・保育施設のあり方及び待機児童対策について

議題２ 令和２年度における計画の進捗状況について

議題３：令和３年度利用定員設定について

出席者：委員計１５人

青野委員、大石委員、柏原委員、加統委員、兼間委員、永穂委員、川口委員、佐野委員、野田委員、濱田委員、前川委員、松崎委員、三橋委員、山本委員、吉岡委員

事務局計１３人（子ども企画課ほか）

【会議の内容】

- １ 開会
- ２ 市長あいさつ
- ３ 議事

(1) 就学前教育・保育施設のあり方及び待機児童対策について

事務局

資料１「就学前教育・保育施設のあり方及び待機児童対策について」に基づき説明。

柏原委員

資料９ページに民間保育園への支援として処遇改善のため単価の引き上げを検討と書いているが、３０：１を２５：１にした施設に処遇改善費を充てるという意味なのか。

事務局

保育所は、子どもの年齢によって一人の保育士が何人の子どもを見るか法律で決まっている。また、３歳児は２０：１、１人の保育士が３歳児を１５人までで見る場合は、国の制度として加算制度がある。徳島市では、さらに４・５歳児３０：１を２５：１で見た場合は、徳島市独自施策として加算制度を設けている。今回、この単価を引き上げて処遇改善に繋げていきたい。現在、全部の民間施設が加算の要件を満たしている。

佐野委員

市立の保育園・幼稚園が、今後、中学校区に１つという理解でよいか。

私立の保育園・認定子ども園は、中学校区に１つといった編成する訳ではないということか。

事務局

そのとおり。市立施設は、施設の集約を図って中学校区に1施設とする予定。しかし、すでに民間施設に入っている子どももいるので、当然民間施設も必要になるため、必要に応じて作っていきたいと思っている。

佐野委員

保育士の確保について、年収の問題も大きいのが、妊娠・出産を機に退職する保育士が多い、育休が取りにくい、休憩が取りにくい、サービス残業、持ち帰りの仕事が多いなど、そういう話をよく聞くので、働き方や環境の改善を検討してほしい。また、徳島の保育士や潜在保育士の声を集めて、それを参考にしながら改善をしてほしい。

永穂委員

研修機会の確保については、会計年度任用職員も対象になるのか。

事務局

はい。今の意見について、令和3年度に向けて、新たに予算を確保していこうとしている。対象を誰にするかは、今検討しているところ。民間施設の園長会からも、意見をいただきながら制度の設計をしたいと考えている。

三橋委員

県外の保育士の就労促進補助について、一時金50万円を渡すということだが、どのような基準で50万円という額になったのか。

事務局

資料8ページの参考6にあるように、全国の保育士の年収平均は360万円、徳島県内の保育士の年収の平均は318万9千円、全国より50万円程度低い。これを毎年、市が補助することはなかなか難しいが、少なくとも初年度だけでも全国平均並みになるようにということで50万円を設定した。

現在、令和3年度の当初予算に向けて50万円がいいのか、いろいろ議論をしている。

また、この資料については、民間施設の園長会でも説明をして、民間の保育現場から意見をもらっている。そういった意見も踏まえて、50万円の中身についても議論していきたい。

三橋委員

就職先の条件で、徳島文理大学の学生が、徳島市内の事業所に就職するように努力したいと思っている。アンケートを取った中で、学生が就職した後の職場の人間関係やチーム保育などを気にしているので、市がどんな取り組みをしているのか教えてほしい。

事務局

民間の保育園は、年1回、子ども企画課と保健福祉政策課が連携しながら、確認監査や施設監査で訪問し、保育士の勤務形態、保育士の人数、施設の面積など施設基準の確認は行っているが、なかなか、現実の保育のあり方であるというところまで、確認できているのかといわれると正直心もとない。

加統委員

資料 8 ページ参考 5 の国の配置基準について、これは保育所の基準だと思うが、3 歳児 20 : 1、4・5 歳児 30 : 1 ということになっているが、現在幼稚園では 3 歳児 30 : 1、4・5 歳児 35 : 1 が現状ある。来年から、一時預かり保育が朝の 7 時～夕方の 6 時まで延長されるということで、35 人に 1 人では肉体的にも厳しい状況になってくると思うが、それについて何か考えはあるのか。

事務局

今のところは、現状の人数で行っていきたいと考えている。

加統委員

できることなら、ぜひ検討してほしい。

川口委員

保育士養成校を卒業したが、50 名の方が保育士以外の仕事を選ばれている。大学に対して保育士になるように要請をし、その大学の学生が保育士を選ぶように働きかけたとしても、実際は選ばない方がいて、現場としては保育士が足りない。日本労働組合総連合会の立場から言わせてもらおうと、正規の雇用で人を確保して欲しい。ただ、予算の関係があるし、先程言われた、一旦離職された方に、復職してもらおうという案もあると思うが、早急に対応しないと、今働いている保育士が疲弊して退職するということも考えられる。スピード感を持って処遇改善をしないと もっと大変なことになると思う。

事務局

そのとおりだと思っている。国でも、保育の質の確保・向上に関する検討会の中で様々な議論がされており、保育士の肉体的・精神的な疲弊に関する対応も必要だと議論されている。以前に訪問した大学で、離職される方が非常に多いというのが保育現場の特徴であると聞いた。ただ、先輩職員から声がけ等あったら救われていたという話も聞いている。我々としても、処遇だけではなくメンタル的なところも踏まえてサポートしていけたらと考えている。

前川委員

まず、50 名の方が養成校を卒業したが、他の職業に就いているということだが、その残りの 224 名は県内若しくは市内にどれくらい就職したのか。

次に、民間保育園の配置改善について、4・5 歳児の 30 : 1 を 25 : 1 にした場合、徳島市単独で助成しているが、保育士に直接的な処遇改善になってない。これから徳島市内の保育施設に就職しようと思っている方、また現在働いている保育士が働き続けるためには、保育士に対して直接処遇改善をしてほしい。これは市、県、国をあげて、保育士のさらなる処遇改善をお願いしたい。

事務局

1 つ目は、資料 10 ページの参考 7 について、この資料自体は統計資料で、これ以上細かいところは分からないので、この保育士が実際に徳島市内の保育士なのか、県外の保育

士なのかというのは分からない。令和2年4月に民間保育園の採用人数（正規・非正規含む）は80人で、市立保育所の採用人数は数人なので、民間市内の認可施設で採用された人数が80人ということになる。この80人が、新卒なのか、卒業後一定期間があつて雇用したのかは分からないが、274人のうち県外市外にも一定数就職していると思う。

もう一つ、9ページの保育従事者配置改善事業費補助について、直接保育士に徳島市から補助しているのではなくて、県の制度で25：1の配置をした場合、1施設あたりの基準額がある。その後、実際に保育士にいくら支給するのかは施設に任せている。

資料8ページの参考6で、保育士以外にも、栄養士やホームヘルパーなどいろんな職種あるが、どこまでその賃金に公的なお金を入れるのか、非常に難しいところである。保育所・認定こども園は、国の制度のなかで動いているので、国が処遇改善はするのがいいと思っている。そういったなか、質の改善を求めするために、4・5歳児の配置改善を行うとさらに補助するという制度を徳島市としては進めようとしている。そうしたことから、本俸については、国の制度で、引上げしてもらうように国に要望している。国でも全国平均、月給ベースで女性職場の全国平均と2万円ぐらい違うという話が出ている。この2万円をどうやって引上げるのかというのが、おそらく今後出てくる国の予算でも議論されていくことになると思うので、そうしたことを見ながら徳島市では国と連携しながら取り組んでいきたい。

(2) 令和2年度における計画の進捗状況について

事務局

資料2「令和2年度における計画の進捗状況について」に基づき説明。

松崎委員

利用者支援事業について、特定型は市役所の中に利用者支援担当の保育士が配置され、保育所の入所受付のときなどに保護者が相談できる。今年度、母子保健型として、子育て世代包括支援センター「ひまわりっこ」ができたが、私たちが希望するのは基本型である。基本型は、もっと身近な場所で、いつでも気兼ねなく相談できるようなところで支援を行うという制度である。

国の制度が始まったときに、香川県の高松市が、利用者支援事業の基本型をモデル事業として始めた。高松市は、最初4カ所で始めて、そのうち2カ所は保育所の中に併設の子育て支援センター、そのあとの2カ所はNPO法人で、月に1回情報交換や交流をしている。

今後、徳島市は基本型の利用者支援事業は考えているのか。

事務局

現在、子ども施設課で実施している利用者支援は、主に入所する方を対象にした支援である。また、入所できなかった方についても、認可外施設の紹介や、一時預かりなどの子育て支援サービスの説明、利用を促している。基本型をするとすると、どこに何人配置す

るのか、また、入所状況の確認や、現在空いている保育所をリアルタイムで確認できるのかという課題がある。当然、身近な場所で相談できるのが一番であるとは思っているが、いくつか課題があり、今、何年を目処に実施するという予定はないが、課題としては十分認識している。

松崎委員

この利用者支援事業は、保育所の入所だけでなく、あらゆる子育て支援事業に繋げることなので、私たち現場で子育て支援にかかわる人と、母子保健型の方や特定型の方とも、定期的に情報交換をしていけば、もっと支援事業に繋げていけると思っている。

今後、基本型を実施するときは、行政直営ばかりでなくて、公募して民間の中に利用者支援の人材を置くということも考えてほしい。

前川委員

地域子育て支援拠点事業について、今後の市立の保育所の認定こども園化で拠点事業を増やしていくとあるが、民間の保育事業者が希望するところがあるのではないか。現在の実施状況を見ても、助任なかよし、すきっぷの2カ所で実施している。この事業についても、民間事業者にも公募をかけてほしい。徳島市として予定はあるのか。

事務局

資料の1の6ページに記載している地域子育て支援拠点事業の利用状況について、主に在宅で子育てしている親子の交流の場、親同士、子ども同士の交流の場として設置している。また、核家族化などで子育て機能の低下が危惧されるため、子育て中の方が孤立をしないように、そういう場所を設けている。また、単なる交流の場だけではなく、育児に関する相談機能もあり、地域のセーフティネット的な役割もあるので、市立の保育所・認定こども園で在宅育児家庭相談室として整備している。その支援事業計画の中で、ニーズ量、ニーズ調査を行ったところ、Bブロック・Cブロックに、もう1カ所ずつ必要だという結果が出たので、今回の再編の中で、Bブロックの富田中学校区、Cブロックの不動中学校区を再編して、市立の認定こども園をつくる際には、市立の在宅育児家庭相談室を整備しようと計画している。参考6の相談件数は、1日あたり250組から260組で、右肩上がりでなく、一定充足しつつあると思っている。今後の利用状況を見ながら、量が不足するような状態になってきたら、公立民間問わず、必要な量に対応する施設を整備していきたいと考えている。

佐野委員

香川県で配置されている気軽に相談できる窓口を設置してほしい。それと、保育の相談を受ける専門家を配置し、保護者によりそのような支援を実施してほしい。

松崎委員

今回コロナの事があって、地域子育て支援拠点事業も臨時閉館になり、お母さんの行き場がない。私たちも、消毒のことなど、新しい生活様式の中で、どう対応するか情報交換ができない。私たちが働きかけて、情報交換しませんかと声をかけたら、いろんな方と

つながりができて、消毒の体制や人数制限のことなどの相談をした。市の方でも、ネットワーク会議を年 2 回開いて、いろんな方と交流しているが、それも中止になってしまった。3月から5月は、どうしたら赤ちゃんとお母さんを孤立させないかと必死だった。そういうときに、利用者支援の基本型があれば、定期的に会うとか、オンラインなどで相談ができる。

コロナ感染予防対策の期間も、すきっぷは県外の方でも2週間自粛の後に利用できたが、親子ふれあいプラザ・安心ステーションは徳島市民だけで、お母さんたちが市内在住の証明を見せないと利用できない。県外から里帰り出産した方は、親子ふれあいプラザ・安心ステーションを利用したくても、住民票がないから利用できない。それで、実家のおばあちゃんと一緒だったらいけるだろうと、肩身の狭い思いをしている。県外から来ている人は、何か別の方法を考えてほしい。すきっぷは、人数制限するために、事前に電話予約してもらっている。基本型を早く設置して、体制を作ってほしい。

(3) 令和3年度利用定員の設定について

青野会長

次に、議題③「令和3年度の利用定員の設定について」。なお、認定こども園は県が認可するが、保育所及び地域型保育事業については市が認可をするため、児童福祉部会においてあらかじめ審議を行っている。本で行われた部会での審議結果について、児童福祉部会長である山本副会長から説明をしてほしい。

山本副会長

児童福祉部会の会長を務めている私の方から、保育所等の認可に関する審議結果について報告する。本日、本部会を開催して、(仮)矢三蔵本保育園、(仮)白寿会小規模保育園、(仮)リトルミー保育園の認可について審議を行った結果、(仮)矢三蔵本保育園、(仮)白寿会小規模保育園については、国の認可基準を満たしているということ等から認可することが適当である、という認定を出した。なお、(仮)リトルミー保育園については、審査基準を一部満たしていないことから、現時点では認可することは適当ではないと部会委員全員の一致で結論が出た。

濱田委員

この会議で2年間我々の審議してきたのは、いったい何だったのだろうか。子ども子育て会議って何だったのか。今日も皆さんの意見を聞いていると、意見は確かにいいが、それが果たして上にあがるのかどうか非常に疑問だ。保育士を増やすことによって、施設を増やさなくてもいいということは、今まで一回も聞いていない。国が待機児童を減らすという方針で、今年の整備計画が決まっていったと思っている。最初に、そのあたりを変えろと言っても言ってほしかった。私のほうから質問を出した。公立幼稚園は約半数しか入っていないので、これを何とか活用できないか。今度の予算では幼稚園で朝から夕方まで預かるということだが、これを活用すれば保育園を新しく整備しなくてもいいと思う。入所

定員で職員数が決まっているのであれば、職員は余っている。先程、職員の確保のことができたが、正規職員の募集がなく、臨時職員から正規職員にはなれない。例えば、民間だと半年間の使用期間を経て、半年後には正規職員になれて、給料の格付けがあるというような形になると思うが、市の場合は今のところは臨時職員でなければ採用しないのでは。ただ、経営上は、非正規のほうがが運営はしやすいことはわかっている。それと、経営者協会の立場で言えば、市の方から、この地域に事業所内保育所が一つ欲しいと言ってくれば、私のほうから事業所に働きかけることもできる。事業所内保育所を作るときは、経営者団体や商工会議所を利用してほしい。

青野会長

議題③が残っていたので、先にそちらの審議を進めたい。議題③について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3の「令和3年度利用定員の設定について」に基づき説明。

柏原委員

私は、国府の学童保育の保護者で、役員として運営をしている。先程、議論があった風とおしの良い職場や処遇改善など、同じ問題が学童でも起きている。資料2に、国府小の学童は38人確保値が足りないとあるが、先生が確保出来なくて設置できなかった。保護者が運営しているが、場所も確保できず、先生の確保もできない。求人しても、専門職の方はこの給与では働けないと断られる。残念ながら、来年度からも受け入れは減っていくと思う。そのあたりも、一緒になって協力してほしい。今回小学校のPTAの方にも学童に入れないという苦情がかなりの数がきている。困っている保護者は地域にたくさんいるので、何か取り組みをしてほしい。

事務局

資料2の18ページで、国府小学校の定員が▲38人となっているのは、学童1クラスの指導員不足が主な原因である。当然徳島市も、学童保育クラブに丸投げというような認識はないが、現実なかなか指導員の先生が見つからないと伺っている。予算の中にも指導員の処遇改善の費用も盛り込んでいるが、それでも難しいという現状がある。徳島市も学童保育クラブが減少するということは、待機児童が増えるということにつながるので、できるだけ運営クラブと一緒に、学童休止や待機児童を減少させるように頑張っていきたい。

柏原委員

処遇改善費用を取るための縛りが厳しくて、学童の先生にお願いするのが心苦しい。それでもお願いすると、先生たちが辞めていく。先程議論した保育士と全く同じ状況が学童でも起きている。

事務局

市から国に報告を上げるときに必要で、国の制度に基づいて補助金を受けているので、縛りを緩和するのは難しいが、市の方からも説明して出来るだけ先生の負担にならないようにしていきたい。

野田委員

私は、子どもが3人いて、福島幼稚園に通っている。園開放も利用していて、その時に先生が手遊びや絵本を読んでもくれたりしていたが、3歳児保育が始まった年から園長先生がしてくれるようになった。それは、職員の数が足りないのかなと感じた。来年度から、預かりの時間が延長されるので、先生のシフトが心配だ。私自身も幼稚園教員免許を持っているので、もし働くとしたらどういう時間帯に入れるのかを知りたい。幼稚園の先生も不足していると聞いているので、どういうふうに改善されていくのか。幼稚園の先生も保育士も仕事がしやすくなったらいいと思う。

加統委員

先程、幼稚園は先生が余っているのではないかというような意見があったが、子ども35人に1人の先生が必要で、さらに3歳児は30人に1人必要なので先生が足りない。そのうえ、来年一時預かりが延長になると、現場はすごく厳しい状況になる。幼稚園も人が足りないのを助けてほしい。

事務局

現状では、正規の先生は1人足りない状況だと思う。来年度、延長保育した場合、基本的には7時半から出勤の方と、遅出で6時まで勤務する方を、シフトで対応しようと考えている。ただし、預かり保育を何人利用するか読めないで、利用状況を見ながら考えていきたい。

濱田委員

幼稚園は入所者数によって職員の配置しているのか。

事務局

クラスの人数によって、先生の人数が決まる。

佐野委員

徳島市として、産後のお母さんケアにもっと力を入れてほしい。現在、徳島市では妊娠期間中の主婦向けにパパママクラスを実施しているが、男性向けの両親学級を実施してほしい。理由としては、コロナで里帰りや県外から親に来てもらいにくいし、子育て関係の施設も行きにくいので、お母さんと赤ちゃんが孤立しやすい状況である。一緒に住んでいる男性の役割はすごく重要だ。今年の4月から、国家公務員の男性職員の育休1カ月取得の義務化が進んでいて、今後国会でも民間企業の男性の育休義務化の法制化の話もできてきているので、今後、男性の育休取得する人が増えてくる可能性がある。産前、育休取得する前に、育児に参加する必要性を学べる男性学級を開催してほしい。

もう一つ、平成31年に終了した産前・産後家事育児支援事業（ママに安心ヘルプ事業）を再開してほしい。また、市町村から、サービス提供する側にサービスしてもらえません

かとお願ひするようなことも含めて産後に利用できるサービスを増やしてほしい。

青野会長

今回私が会長をしていて言うのも何かと思うのですが、この子ども・子育て会議が発足した時の第1期の公募委員に市長がなっていたということを事務局から教えてもらった。市長は、そもそも子ども・子育て会議ができて公募委員制度が採用されて、その時に公募で来られたということは、非常に興味を持ってこの会議に臨まれたと思う。市長が元々これについては関心が高くて、この会議の最初から委員として参加しているので、市長の姿勢はある程度理解してほしい。公募委員の在り方は、非常にすばらしい制度だと思うし、こういう場があって政策が決まっていくとか、市民の意見が反映されていくというのは大事にしたいと思う。公募委員の方、集まっていたいただきありがとうございます。